

『営業秘密のトラブル相談Q&A』

目次

第1章 営業秘密に関する基礎知識**Q1 営業秘密をめぐるトラブルの現状と課題**.....2

営業秘密をめぐるトラブルをニュースで見かけることが多くなったように思います。なかには海外との大企業間での争いになっている事例もあるようですが、どのような背景があるのでしょうか。当社でも営業秘密に関する取組みを真剣に検討しています。その現状と課題についても教えてください。

《コラム①》 テレワークと営業秘密.....10

Q2 営業秘密の対象となる情報——技術情報と営業情報.....11

営業秘密とはどのような情報ですか。また、技術情報と営業情報があるようですが、どのような内容でしょうか。

Q3 営業秘密と特許化・秘匿化・公知化の選別.....17

当社は、食品メーカーですが、包材の構造や食材の味付けなどさまざまな研究開発に取り組み、知的財産権の活用を図りたいと考えています。開発した技術について、特許出願して特許化するか、それとも、社内ノウハウとして秘匿化するか選択に迷うことがしばしばです。特許化・秘匿化のメリット・デメリットと選別の基準について教えてください。

Q4 営業秘密に関する法律.....23

営業秘密は不正競争防止法での保護とともにそれ以外の法律でも保護されているのでしょうか。また、それぞれの法律とそれらの関係についても簡潔に教えてください。

Q5 営業秘密が侵害されたときの民事上の救済……………30

営業秘密が侵害された場合、不競法によって民事上どのような保護や救済を受けることができるのでしょうか。また、裁判で秘密が漏れる心配はないのでしょうか。

《コラム②》 海外に営業秘密情報が漏れてしまったら……………38

Q6 刑事罰……………40

営業秘密を不正取得した場合などには刑事罰もあるようですが、どのような処罰を受けるのでしょうか。また、どのような端緒で刑事罰が発動されるのでしょうか。

Q7 営業秘密管理指針……………47

経済産業省が「営業秘密管理指針」を公表しているようですが、どのように利用すればよいのでしょうか。また、「営業秘密管理指針」には法的拘束力はあるのでしょうか。

《コラム③》 秘密管理性についての裁判例の変遷……………52

Q8 限定提供データと営業秘密……………53

当社は、公開情報を多数取得したうえで、製品開発などを行っています。不競法が改正されて、「限定提供データ」も保護されるようになったと聞きましたが、「限定提供データ」とはどのような情報なのでしょうか。営業秘密とは違うのでしょうか。また、保護の内容は、「限定提供データ」と営業秘密とで何か違いはあるのでしょうか。

第2章 営業秘密漏えいへの対応

1 従業員・退職者から漏えいした場合の対応

Q9 営業秘密漏えい発覚の端緒・兆候……………64

従業員による営業秘密の漏えいは、どのようなことから発覚しますか。また、どのような兆候があれば、注意が必要です。退職者あるいは退職予定者がいる場合に、特に注意すべきことがあるでしょうか。

Q10 初動対応.....71

従業員が情報を持ち出したおそれがある場合、初動としてどのようなことを行うべきでしょうか。

《コラム④》 顧客名簿にダミー77

Q11 同業他社に転職した者に対する対応.....79

退職者が同業他社に転職した場合において、退職時に、競業しない旨の誓約書に署名捺印していることを理由に、会社は、どのような対応ができるでしょうか。

Q12 退職金支給制限.....84

甲社の退職金規程において、退職後同業他社へ転職したときは、退職金につき自己都合退職の半額とする定めがありました。従業員Aは、退職にあたり全額を受領した後、同業他社に入社しました。甲社は、Aに対して退職金の半額の返還を求めることができるでしょうか。

Q13 顧客データ持出し・顧客引抜き.....89

甲社の営業職従業員Aが退職し、その後、同業他社の乙社に転職しました。Aの転職後、Aが担当していた顧客との取引が次々と解約となりました。従来の甲社の顧客が乙社と契約をしているようです。確信はありませんが、Aは、退職前に甲社の顧客データを持ち出していたのだと思います。

甲社は、Aと乙社に対して、どのような請求ができるでしょうか。また、そのためには、どのような証拠を用意する必要があるでしょうか。

Q14 訴訟における注意点.....93

営業秘密に関する民事訴訟を行うにあたって、特に注意することがあるでしょうか。

Q15 刑事告訴.....100

甲社の研究職従業員Aが退職し、その後、同業他社の乙社に転職しました。甲社から新製品Pの販売を開始しようとした矢先、乙社からP製品と類似したQ製品が発売されました。P製品の開発は、Aが担当していました。

Aの退職前、サーバから、P製品開発に関する大量のデータがコピーされていることが確認されています。

甲社は、Aを刑事告訴しようと考えています。どのように進めればよいでしょうか。

《コラム⑤》 告訴状.....107

Q16 刑事裁判手続における営業秘密の保護措置.....109

営業秘密を持ち出し、漏えいした元従業員を告訴した場合、その刑事裁判手続を通じて営業秘密がさらに漏えいすることはないでしょうか。刑事裁判手続では、どのように営業秘密が守られるのでしょうか。

《コラム⑥》 近時の大型営業秘密漏えい事件（刑事事件）.....114

2 取引先による不正使用等への対応

Q17 見積りをとった会社からの類似品販売.....117

甲社は、自社が開発した文房具（P製品）について、製造委託を検討するため、乙社・丙社に対して、P製品の試作品の図面を渡して、見積りをとりました。甲社は、両社の提示する製造単価その他の条件を検討して、乙社ではなく丙社に製造委託をすることとしました。

甲社が、P製品の販売を開始する直前に、乙社からP製品の類似品が販売されていることが発覚しました。

甲社は、乙社に対して、どのような請求ができるでしょうか。秘密保

持契約を締結している場合と、締結していない場合とで違いはあるでしょうか。

また、権利行使にあたり、どのような点に注意すべきでしょうか。

Q18 製造委託先からの類似製品販売……………124

甲社は、自社が開発した樹脂（P製品）について、乙社に製造委託をなし、乙社においてP製品の製造を行い、甲社から販売しています。P製品の製造方法（レシピ）は、甲社が乙社に提供したものです。

最近、甲社は、丙社からP製品に類似した樹脂（Q製品）が販売されていることを発見しました。乙社に確認したところ、Q製品は、乙社が丙社から委託を受け、丙社に製造販売しているとのことでした。

甲社は、乙社、丙社に対して、それぞれどのような請求をすることができるでしょうか。

また、権利行使にあたり、どのような点に注意すべきでしょうか。

Q19 共通取引先・顧客へのダイレクトメールによる広告……………131

甲社は、特定の職種の会員を対象とした通販事業を行い、定期的に「通販商品のご案内」という刊行物の配布とメール送信を行っています。乙社は、同業者ですが、最近、甲社と共通する購入頻度の高い優良顧客宛てに、共通する商品のダイレクトメールによる広告を行い、甲社の売上げに大きく影響しています。顧客情報が漏れていると思われます。どのように対処していけばよいでしょうか。

3 外部者による漏えいへの対応

Q20 不正アクセス、ウイルス・ハッキングの場合の緊急対応……………138

不正アクセスおよびウイルス（マルウェア）により機密情報が流出した場合、会社としていかなる対応をとるべきでしょうか。

《コラム⑦》 令和2年個人情報保護法改正の関係……………147

第3章 営業秘密の管理

1 社内での秘密管理

Q21 就業規則・秘密管理規程・誓約書……………150

秘密情報が漏えいすることを防止するために、就業規則や秘密管理規程は、いかなる内容を規定すればよいですか。また、誓約書は、従業員または退職従業員との間で、いかなるタイミングにおいて、いかなる内容のものをとりつける必要がありますか。

《コラム⑧》 就業規則（抜粋）……………154

《コラム⑨》 秘密管理規程……………155

《コラム⑩》 入社時誓約書……………159

Q22 社員教育・研修……………160

営業秘密の管理の研修では、いかなる内容の研修を行うべきですか。

《コラム⑪》 個人情報を流出した場合の損害賠償額……………165

Q23 パートタイム（アルバイト）、派遣社員への対応……………167

パートタイムおよびアルバイト（以下、「パートタイム等」といいます）、並びに、派遣社員に対しても正社員と同様に就業規則や秘密（情報）管理規程を設け、入社時または退職時に誓約書を取り交わすべきでしょうか。また、派遣元との間で派遣契約を締結する際に留意すべき点がありますか。

Q24 秘密管理の具体的方法……………171

機密情報が①紙媒体②電子媒体で管理されている場合、または、③物件自体に化体されている場合、具体的にはどのような管理方法が考えられますか。従業員に特定の情報を秘密である旨認識させるためには、いかなる措置をとればよいですか。

《コラム⑫》 パソコンの廃棄	180
Q25 情報の種類と秘密管理	181
技術情報は、営業情報よりも秘密管理性が認められやすく保護されやすいといえますか。開発中の技術情報などの管理方法は、どのように行うべきですか。	
Q26 従業員が創出した情報	186
従業員が創出した情報（技術ノウハウや顧客情報）は、誰に帰属するものですか。会社として、当該情報を守るためにはいかなる工夫が必要ですか。	
《コラム⑬》 AIと営業秘密	191
Q27 顧客名簿の管理	193
顧客名簿・顧客データを管理するうえで、具体的にはいかなる方法をとるべきでしょうか。	
Q28 退職時誓約書	201
従業員の退職時に秘密情報が漏えいすることを防止するためには、いかなる措置をとるべきですか。	
《コラム⑭》 退職時誓約書	207
《コラム⑮》 秘密保持休暇	209
Q29 競業避止義務	210
従業員の退職時に競業避止義務を負わせる誓約書を提出してもらうにあたり、いかなる点に留意すべきでしょうか。また、誓約書の提出を拒否された場合、提出を強制することはできますか。提出されない場合、どうすべきでしょうか。	

2 取引先による不正使用等の防止

Q30 秘密保持契約……………216

取引先と締結する秘密保持契約書には、いかなる規定を設けておくことが必要でしょうか。また、ポイントとなる規定の仕方があれば教えてください。

《コラム⑯》 秘密保持契約書……………227

Q31 製造委託契約、研究開発委託契約、共同開発契約……………230

製造委託契約を締結し、機密情報を提供する際に留意すべき点がありますか。また、研究開発委託契約や共同開発契約を締結する場合に異なる留意点がありますか。

《コラム⑰》 製造委託契約書における条項例……………236

Q32 外注先への顧客リスト交付時における留意点……………238

外注先に顧客リストを渡す場合に、どのような点に注意すべきでしょうか。また、顧客リストをデジタルデータで渡す場合に、特に注意すべき点はあるでしょうか。

《コラム⑱》 取引先に対する拘束規定と独禁法……………245

Q33 営業秘密対象事項の手交時における留意点……………247

営業秘密対象事項が記載された技術図面を手渡すときに、どのような点に留意すべきでしょうか。

3 外部への漏えい防止

Q34 情報セキュリティ・個人情報保護に関するガイドライン……………252

情報セキュリティや個人情報保護に関するガイドラインにはどのようなものがありますか。

Q35 ISO、ISMS、プライバシーマーク……………258

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）として、いかなる国際規格がありますか。また、かかる規格は、プライバシーマークとは、別々に制度を構築し対応すべきですか。

第4章 トラブルに巻き込まれないために

1 コンタミ防止

Q36 中途採用における注意点264

他社の退職者を中途採用する場合、どのような点に注意すればよいでしょうか。また、どのような対策があるでしょうか。

Q37 取引先から営業秘密の開示を受けた場合268

当社は、取引先から設計図などの開示を受けることがあります。設計図などに取引先の営業秘密が含まれている場合、当社はどのような対応をすればよいでしょうか。

また、競合他社から技術情報を入手した場合、どのような問題があるでしょうか。

2 ノウハウ使用が特許権侵害といわれなくするために

Q38 先使用権を確保するための留意点273

当社では重要なノウハウは特許出願をせず公開しないようにしていますが、他社から特許権侵害を主張された場合に備えて、どのような点に気を付けるとよいでしょうか。

Q39 先使用権の立証277

先使用権の立証のために、どのような対策をしておけばよいでしょうか。また、どのような工夫がありますか。

《コラム⑩》 タイムスタンプ282